

全庁挙げての
推進体制

「歩くまち・京都」推進本部の設置について

～人と公共交通優先の「歩いて楽しいまち」の実現を目指して～

京都市では、「人が主役の魅力あるまちづくり」を推進し、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまち」の実現を目指すため、「歩くまち・京都」総合交通戦略を策定するとともに、「歩くまち・京都」憲章を平成 22 年 1 月に制定しました。

平成 22 年 3 月 19 日には、京都市会において「歩くまち・京都」憲章を積極的に推進する決議が全会一致で可決されるなど、「歩くまち・京都」の実現は、本市の一大プロジェクトです。

この度、その実現に当たり、全庁挙げた推進体制を整備するため、「歩くまち・京都」推進本部を設置しますので、お知らせします。

記

1 発足時期

平成 22 年 4 月 1 日

2 構成

- ・本部長 由木副市長
- ・副本部長 交通政策監
- ・本部長 公営企業管理者（交通局長）、公営企業管理者（上下水道局長）、教育長、企画監、地球環境政策監、人材活性化政策監、子育て支援政策監、環境政策局長、行財政局長、財政担当局長、総合企画局長、政策調整・広報担当局長、文化市民局長、産業観光局長、観光政策監、保健福祉局長、都市計画局長、景観創生監、建設局長、消防局長、全区長・担当区長
- ・事務局 都市計画局歩くまち京都推進室

3 取組内容

- (1) 「歩くまち・京都」総合交通戦略の総合的な推進、点検を図る。
- (2) 「四条通のトランジットモール化」、「京都駅南口駅前広場整備」、「東大路通の自動車抑制と歩道拡幅」の戦略シンボルプロジェクトなど、重要施策の実現に向けた具体的取組を検討する部会を設置する。
- (3) 重要施策の実現に向けた具体的なタイムスケジュールを早期に作成する。
- (4) 各局区のそれぞれの施策について、「歩くまち・京都」の取組と融合を図る。
- (5) 市民の皆様と一体となって「歩くまち・京都」の取組を推進するため、今後早期に学識経験者、有識者、市民委員、関係機関で構成した「歩くまち・京都」推進会議(仮称)や「スローライフ京都」推進会議(仮称)などの体制を構築し、庁内体制との連携を図り、市民の皆様との共汗で人と公共交通優先の「歩いて楽しいまち」を実現する。

「歩くまち・京都」推進本部

本部長：由木副市長

副本部長：交通政策監

本 部 員

公営企業管理者（交通局長），公営企業管理者（上下水道局長），
教育長，企画監，地球環境政策監，人材活性化政策監，
子育て支援政策監，環境政策局長，行財政局長，財政担当局長，
総合企画局長，政策調整・広報担当局長，文化市民局長，産業観
光局長，観光政策監，保健福祉局長，都市計画局長，
景観創生監，建設局長，消防局長，全区長・担当区長

部 会

交通政策監又は歩くまち京都推進室長を部会長とし，関係局，区の部長級又は課長級で構成する。

「四条通のトランジットモール化」
推進プロジェクト（仮称）

「東大路通の自動車抑制と歩道拡
幅」推進プロジェクト（仮称）

「京都駅南口駅前広場整備」推進プ
ロジェクト（仮称）

今後，必要に応じて部会を設置する。

- ・「高度集積地区における新しいバスシ
ステムの導入」
- ・「パークアンドライドの通年実施」
- ・「京都スローライフ・ウィークの実施」

幹事会（交通政策会議）

- ◎ 交通政策監
環境政策局地球温暖化対策室長
環境政策局環境企画部長
文化市民局市民生活部長
文化市民局市民生活部担当部長
産業観光局商工部長
産業観光局観光部長
保健福祉局保健衛生推進室部長
都市計画局歩くまち京都推進室長
都市計画局歩くまち京都推進室
担当部長
都市計画局歩くまち京都推進室
交通政策担当参事
建設局土木管理部担当部長
建設局道路建設部長
交通局企画総務部担当部長

（◎：議長）